

まちづくりの基本目標 6

「ともに学びあい

人と文化を育むまち」



「ともに学びあい人と文化を育むまち」



【教育・文化の健康】

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、薫り高い松本の文化を礎に、人と人とのつながりが深まり、自ら行動する未来の担い手が育つよう、豊かな人間性を育むまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりを実現する具体的な政策は、以下の4つの政策の方向により進めます。

政策の方向 6-1

「子どもの可能性が広がるまち」

子どもを取り巻く教育環境の充実を図り、地域とのつながりを大切にしながら、子どもが主体的に考え、学び、活動することができるまちをつくります。

政策の方向 6-2

「生涯学習が地域を豊かにするまち」

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが学び続け、共に学び、その成果を次代に引き継いでいくことで、人生の質を高め、地域が豊かになるまちをつくります。

政策の方向 6-3

「文化・スポーツで魅力あふれるまち」

先人の築いた文化、芸術の継承、新たな文化、芸術の創造を促進するとともに、誰もがスポーツに親しみ、気軽に行える環境整備と多様な機会を提供することにより、文化・スポーツを活用した交流と魅力あふれるまちをつくります。

政策の方向 6-4

「歴史・文化遺産を守り、生かすまち」

本市の歴史・文化遺産に触れ、その価値を学ぶことで、かけがえのない財産を、一人ひとりが担い手となって次代へ引き継いでいくことができるまちをつくります。

学校教育の充実

郷土松本を担う子どもたちが、これからの社会をたくましく生きていくことができるように、豊かな心と道徳心、確かな学力と体力を育み、子どもの個性が伸びる学校教育をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
学校が楽しい、どちらかといえば楽しいと思う児童生徒の割合 (H23.6)	87.4%	92.4%	

○現状と課題

急激に変化する社会情勢の中、子どもたちが柔軟に、たくましく、主体的に生きていくための資質や能力を育み、豊かな人間性を身に付けることが必要となっています。

また、外遊びの機会や体育の授業数の減少などによる子どもの体力低下への対策や、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援などに加え、いじめや不登校へのきめ細かな対応が課題です。

○現状を示すデータ

小中学生が学校や地域で生きいきとしていると思う市民の割合	57.2%
地域で青少年（小中学生を含む。）の豊かな心を育むための活動が行われていると思う市民の割合	48.0%
特別支援教育支援員配置時間	34,020時間

○施策展開の方針

- ・「学都松本」の実現に向けて求められる7つの力、「自ら学び、考え、創造する力」、「主体的に行動し、挑戦する力」、「我慢する力、やり遂げる粘り強さ」、「人間関係を築くコミュニケーション力」、「命の大切さ、思いやりの心」、「情感豊かな心、人間性」、「確かな学力、健康・体力」を培う教育をめざします。
- ・学校だけでは解決できない問題があることから、家庭や地域と学校が力を合わせ、子どもを支える仕組みづくりを進めます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
不登校児童・生徒の割合	1.5%	1.3%	
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合	小学6年生67.3%	79.3%	
	中学3年生61.8%	76.2%	
運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合	小学5年生65.3%	78.5%	
	中学2年生61.6%	73.6%	

○目標実現に向けた主な役割分担

家庭の役割	家庭教育力の向上、学校及び地域との連携・協力
地域の役割	家庭及び学校への支援・協力、行政との連携・協力
企業の役割	各産業の特性を生かした学校環境づくりへの協力
行政の役割	時代に適応した教育施策の展開、子どもたちや保護者への支援体制づくり

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 適応指導・学習指導改善教員※¹ 配置事業
- ・ 不登校児童対策事業
- ・ 花を育てる心育成事業
- ・ ALT※³ 配置事業
- ・ 外国由来児童生徒支援事業
- ・ 小学生作文コンクール事業
- ・ 高雄市との中学生交流事業
- ・ 学校評議員制度の充実
- ・ こども見守り隊などの支援
- ・ 「生きる力（キャリア教育）」育成事業の推進
- ・ 松本版・信州型コミュニティスクール事業の推進
- ・ 学校サポート（学校応援団）事業
- ・ 放課後子ども教室
- ・ まつもと子どもスマイル運動※⁴
- ・ 特別支援教育支援員※² 配置事業
- ・ 中学校学力向上推進教員配置事業
- ・ トライやるエコスクール事業
- ・ 教職員の研修
- ・ キャリア教育の充実
- ・ 学都松本こども読書推進計画の推進
- ・ こども読書活動の推進



中学生による「松本元気アップ体操」のデモンストレーション

○関連する市の計画等

- ・ 松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）
- ・ 学都松本子ども読書推進計画
- ・ 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画

○所管する主な部局

- ・ 教育部
- ・ こども部

●用語解説

※¹ 適応指導・学習指導改善教員

不登校、いじめ、学級・学習不適応などの適応指導や、学力向上のため少人数による学習指導にあたる教員のことです。

※² 特別支援教育支援員

身体に障害のある児童生徒や注意欠陥・多動性障害等の児童生徒に対する学習指導、生活指導を行う教員のことです。また、外国籍児童生徒の補助、学習指導、生活指導の支援も行います。

※³ ALT

ALT（外国語指導助手）は、Assistant Language Teacherの略で、外国語を母国語とする外国語指導助手をいいます。小学校や中学校・高等学校に児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助しています。

※⁴ まつもと子どもスマイル運動

基本施策2-3-1用語解説参照

学校環境の整備・充実

子どもたちがよりよい環境のなかで学校生活を送れるよう、安全・安心で充実した教育環境をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
充実した教育を受けられるような小中学校の教育環境が整っていると思う市民の割合 (市民全体)	50.5%	61.0%	

○現状と課題

学校施設の耐震補強は完了しましたが、昭和40年代から50年代にかけて多く建築された学校施設の老朽化が進んでいます。

多様化する教育内容に対応し、子どもたちがよりよい環境の中で充実した教育を受けられるよう、計画的に学校環境の整備・充実を進めることが課題です。

○現状を示すデータ

小中学校大規模改造事業の実施校比率	38.6%
小中学校への太陽光発電設備設置率	79.6%

○施策展開の方針

- ・ユニバーサルデザイン^{*1}や環境影響、防災対策にも配慮しつつ、学校施設の計画的な長寿命化を進めます。
- ・多様化する教育内容や方法に適切に対応するため、ICT環境等、教育環境の整備・充実を図ります。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
小中学校長寿命化改良事業 ^{*2} の実施棟数比率	0 (H27)	13.4%	
小中学校机椅子更新台数比率	21.5%	100%	
非構造部材 ^{*3} の教室等の耐震比率	0	100%	

○目標実現に向けた主な役割分担

家庭の役割	学校及び地域との連携協力
地域の役割	学校及び家庭との連携協力
企業の役割	各産業の特性を生かした学校環境整備への協力
行政の役割	時代に適応した学校環境の整備

○目標実現に向けた主な取組み

- ・吹奏楽器などの授業用校用備品の充実
- ・情報化設備の充実
- ・防犯・防災の推進
- ・地震防災緊急事業
- ・長寿命化改良事業
- ・小中学校プール整備事業
- ・児童生徒用机椅子更新
- ・ICT教育中長期計画策定事業

○関連する市の計画等

- ・松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）

○所管する主な部局

- ・教育部

●用語解説

※1 ユニバーサルデザイン

基本施策4-2-2用語解説参照

※2 小中学校長寿命化改良事業

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、建築後40年でコストを抑えながら構造体の延命と改築同等の教育環境に改良（内外一括）するもので、その後、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される建築後70年から80年で改築をするものです。

※3 非構造部材

非構造部材とは、建物のうち、柱や梁などの構造体ではない天井や窓などの部材をいい、地震の際には構造体が耐震化されていても、非構造部材の落下等による被害が生じる場合があります。学校施設は、児童・生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時における地域の避難所等としての機能を持つことから、安全性の確保は極めて重要であり、耐震化を推進するものです。



鎌田小学校プール改築

子どもを豊かに育む食育の推進

食育を通じて、次代を担う子どもたちの健やかな体を作り、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性の形成をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
食育に関心を持っている市民の割合	77.7%	90%以上	食育推進計画

○現状と課題

子どもは、発育・発達の重要な時期にありながら、朝食欠食、肥満や思春期におけるやせなど、食生活に起因する健康への影響が懸念されています。また、社会経済の状況や生活の基盤である家族構成の変化などにより、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲む機会が減少している（孤食）傾向にあります。

食は「命の源」です。特に、次代を担う子どもたちを健やかに育むため、食をめぐる諸問題に的確に対応していくことが重要な課題です。

○現状を示すデータ

児童の肥満児傾向発生率 (H27)	5.5%
生徒の肥満児傾向発生率 (H27)	6.8%
朝食を毎日摂る児童 (小学5年生) の割合 (H27)	89.3%
朝食を毎日摂る生徒 (中学2年生) の割合 (H27)	84.7%

○施策展開の方針

- ・成長段階にある子どもたちの健やかな体を作り、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性の形成をめざして、児童・生徒への食に関する指導や給食を通しての食育を充実させ、健やかで豊かな食習慣の確立等に取り組みます。
- ・家庭へは、食育講座や各種相談事業等の実施、共食等の推進を行い、子どもの基本的な生活習慣の形成に取り組みます。
- ・実施に当たっては、家庭、保育園・幼稚園、学校等が相互に協力・支援するとともに、家族構成や経済的な事情により健全な食生活の実現が困難なケースにも十分配慮し、NPO法人などの市民活動団体と連携・協働しながら推進します。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
肥満度△20%未満のやせ (中2男子)	3.1%	2.5%	
肥満度△20%未満のやせ (中2女子)	6.4%	5.3%	
毎日朝食を食べる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙)	88.6%	100.0%	
「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」事業で配られた農産物を自宅で家族と一緒に食べた児童の割合	63.7% (H27)	90.0%	

○目標実現に向けた主な役割分担

家庭の役割	食に関する知識と理解の向上、食育の推進
地域の役割	地域における食育の推進、家庭及び学校等への支援・協力
企業の役割	食の安全性の確保、食育推進関連運動の展開
行政の役割	様々な企業・団体・地域等と連携した食育の推進、食育に関する啓発・情報提供、安心・安全な給食提供のための環境整備

○目標実現に向けた主な取組み

- ・食育関連の指導、教育、相談事業
- ・食育講座、講演会の開催
- ・保育園、幼稚園、学校給食事業
- ・給食指導
- ・アレルギー対応食提供事業^{*1}
- ・こどもの生活習慣改善事業^{*2}
- ・地産地消の推進
- ・食品ロス削減事業
- ・フードバンク^{*3}、子ども食堂^{*4}事業等への支援

○関連する市の計画等

- ・松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」
- ・松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」
- ・松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）
- ・松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- ・松本市地産地消推進計画

○所管する主な部局

- ・健康福祉部
- ・教育部
- ・環境部
- ・こども部
- ・農林部

●用語解説

※1 アレルギー対応食提供事業

近年増加しつつある食物アレルギーを持つ児童生徒に対しても、他の児童生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図り「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安心安全なアレルギー対応食を提供するものです。

※2 こどもの生活習慣改善事業

子どもの体力低下や食生活の問題を改善し、子どもの時期から生活習慣病を予防するため、体力づくり及び食生活力の向上を目指すプログラムを実施するものです。

※3 フードバンク

食事を十分に摂ることができない人を対象に、廃棄処分される前の食品を届ける取組みです。

※4 子ども食堂

食事の支度をする余裕がない家庭や、経済的に苦しい家庭の子どもに、無料又はわずかな参加費で食事を提供する取組みで、主にボランティア団体等により運営されています。



食物アレルギー対応食提供事業

生涯学習の推進

人生経験や学習活動で学んだ知識や技術が、人と人の活動を通じたつながりのなかから地域社会に生かされる、松本らしい生涯学習による「生きがいの仕組みづくり」をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
趣味や学びを通じて、充実した日常生活を送っていると思う市民の割合	53.8%	64.0%	

○現状と課題

健康寿命が延伸しつつある現代において、高齢者を含むすべての人が健康で、生きがいをもって暮らせる社会を実現する上で、生涯学習に求められる期待や果たすべき役割は、以前に増して大きくなっています。

市民が誰でも、あらゆる場所・時間・方法で、自発的に学び、考え、自らの知識や経験を社会に還元できる生涯学習環境づくりが課題です。

○現状を示すデータ

「学都松本」について知っている市民の割合 (H23)	52.0%
公民館を利用する生涯学習グループ・団体数	2,776団体
市民一人当たりの図書館 (中央及び分館10館) 貸出冊数	6.8冊

○施策展開の方針

- ・学都松本推進事業などを通して、学習意欲を高める環境整備を進めます。
- ・市民が幅広く、自ら学べるよう、公民館や図書館活動の充実に取り組みます。
- ・学習活動を自らの暮らしに生かすとともに、地域づくりにも生かせる、学びと実践の循環づくりに取り組みます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
「学都松本」について知っている市民の割合	52.0% (H23)	70.0%	
公民館活動利用人数 (学級・講座・諸集会等)	177,262人	180,000人	
市民一人当たり図書館 (中央及び分館10館) 貸出冊数	6.8冊	7.4冊	
市民の図書館利用者カード登録割合	45.59%	46.85%	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	学びを通しての生きがいづくり、まちづくりへの参画
地域の役割	誰もが学びたくなる雰囲気づくり、学びをまちづくりに生かすことのできる仕組みづくり
企業の役割	人づくり・まちづくりにつながる活動への参画・協力
大学の役割	行政や地域との連携、学びの気風の創出
行政の役割	一人ひとり学びを支援する環境づくり、いのちの質、人生の質を高める生きがいの仕組みづくり

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 公民館活動を通じた地域づくり、「生きがいの仕組みづくり」の推進
- ・ 学校サポート（学校応援団）事業
- ・ 出前講座の充実
- ・ ヤングスクール講座の充実
- ・ 自主企画講座、学習会の充実
- ・ 図書館資料、情報の提供
- ・ 専門性を備えた職員の養成
- ・ 学都松本子ども読書活動推進計画の推進
- ・ 図書館サービスの充実（インターネット利用サービス、障害者サービス）
- ・ ブックスタート事業
- ・ 宇宙企画展事業
- ・ 学都松本推進事業
- ・ 地域学習テキスト^{*1}作成

○関連する市の計画等

- ・ 松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）
- ・ 学都松本子ども読書活動推進計画

○所管する主な部局

- ・ 教育部

●用語解説

※1 地域学習テキスト

地域の歴史、地理、自然、文化、産業、活動、暮らし等を一冊にまとめ、総合的に地域を捉える「地域学習テキスト」を作成することにより、改めて地域の魅力を発見し、郷土への愛着を育むことで、地域づくりの基盤を形成する一助とするものです。



子どもの学びを地域で支える（マイ箸づくり）

社会教育環境の整備

市民が身近な地域で学び、考え、楽しみ、行動する、生きがいつくりの拠点となる、利用者の視点に立った社会教育施設の運営をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
趣味や学びを気軽に行える施設が充実していると思う市民の割合	47.9%	59.0%	※ スポーツ含む。

○現状と課題

本市では、充実した社会教育施設をバランスよく配備し、身近な地域での市民の学びを支援してきました。今後、これら施設の効果的な長寿命化を図るとともに、他の公共施設を含めて有効活用していくことが課題です。

○現状を示すデータ

地区公民館の大規模改修実施館	5 館
エレベーター未設置地区公民館へのエレベーター設置数	17館
市民一人当たりの図書館（中央及び分館10館）蔵書数	5.0冊
類似団体と比較した社会教育施設数（公民館、図書館、博物館、博物館類似施設）の設置割合（H27年）	142%

○施策展開の方針

- ・市民誰もが、身近な地域で学び、考え、楽しみ、行動することができるよう、利用しやすい施設・設備環境を整えるとともに、多様なニーズに応じた資料の充実を図ります。
- ・施設整備に当たっては、利用者の主たる年齢層を考慮したユニバーサルデザイン^{*1}化や環境対策、防災対策を図ります。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
地区公民館大規模改修実施館	5 館	9 館	
地区公民館エレベーター設置数	30館	32館	
市民一人当たりの図書館（中央及び分館10館）蔵書数	5.0冊	5.6冊	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な公民館・図書館の積極的な活用、適正な維持管理への協力
地域の役割	町内公民館の計画的な施設整備、適正な管理運営
行政の役割	計画的な施設整備と適正な管理運営、町内公民館整備への支援

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 公民館維持管理、運営事業
- ・ 公民館大規模改修（エレベーター設置を含む）事業
- ・ 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業
- ・ ユニバーサルデザイン化の推進
- ・ 町内公民館整備補助金
- ・ 図書館施設整備改修事業

○関連する市の計画等

- ・ 松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）

○所管する主な部局

- ・ 教育部

●用語解説

※1 ユニバーサルデザイン

基本施策 4-2-2 用語解説参照



中央公民館（手まり時計）

文化芸術活動の推進

誰もが多様な文化芸術に気軽に触れることができる環境をつくり、市民が文化芸術活動に親しみ、市民の創造性が育まれるまちをめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
音楽や芸術に触れていると思う市民の割合	50.5%	56.0%	

○現状と課題

本市は、音楽・芸術の「楽都」として発展しており、文化芸術活動の場や地域資源に恵まれ、セイジ・オザワ 松本フェスティバル (OMF)、信州・まつもと大歌舞伎等優れた文化芸術に触れる機会が多く、文化ボランティア活動が盛んです。

今後は、こうした資源を生かし、文化芸術を市民の日常に浸透させ、市民自らの活動に繋げていくことが課題です。

○現状を示すデータ

音楽や芸術に触れていると思う市民の割合	50.5%
趣味や学びを通じて、充実した日常生活を送っていると思う市民の割合	53.8%
まつもと市民芸術館来館者及び事業参加者数	209,200人
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合	54.4%

○施策展開の方針

- ・子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供し、市民の誰もが日常的に文化芸術に親しみ、活動できる環境の整備を進めるとともに、将来世代に繋げていく仕組みを構築します。
- ・文化芸術活動による「生きがいづくり」、「地域づくり」に加え、文化芸術の持つ集客力や宣伝効果・イメージアップ効果などを生かして、地域経済の活性化にもつなげていきます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
まつもと市民芸術館来館者及び事業参加者数	209,200人	220,000人	
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合	54.4%	66.0%	
展覧会事業・コレクション展及び企画展の観覧者数	65,059人	68,000人	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	文化芸術への理解・関心、鑑賞・創作活動・ボランティアへの参加
地域の役割	地域文化の継承、文化芸術を活用した地域づくり
企業の役割	文化芸術活動に対する理解と支援
行政の役割	文化芸術を創造・享受できる環境の整備、文化芸術を担う人材の養成、文化芸術の発信と交流の促進

○目標実現に向けた主な取組み

- ・国際音楽祭推進事業
- ・文化芸術顕彰事業
- ・文化施設（市民芸術館、美術館、音楽文化ホール、波田文化センター）における主催事業及び教育普及事業の実施
- ・市民との協働による舞台芸術イベントの開催
- ・ボランティアリーダーの育成支援
- ・美術館展覧会開催
- ・草間彌生顕彰事業

○関連する市の計画等

- ・松本市文化芸術振興基本方針
- ・松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）

○所管する主な部局

- ・文化スポーツ部
- ・教育部



2016セイジ・オザワ 松本フェスティバル合同演奏会

スポーツの振興

青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力創造など多面にわたる効用を持つスポーツの振興をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
継続的にスポーツに親しんでいる市民の割合 (スポーツに取り組んだり、応援・観戦することを含む。)	42.8%	60.0%	

○現状と課題

スポーツは、心身の健康の保持増進にとどまらず、社会・経済の活力創造など多面にわたる効用を持っています。

市民が競技・生涯スポーツなど「するスポーツ」に気軽に取り組める環境整備に加え、松本山雅FCに代表されるプロスポーツなどを応援・観戦する「みるスポーツ」、少年団の指導や大会ボランティアなど「支えるスポーツ」に、市民が親しめる環境づくりが課題です。

○現状を示すデータ

現在、スポーツをしている市民の割合	48.8 %
過去1年間にスポーツを競技場（施設）で観戦した市民の割合	41.1 %
スポーツ行事へボランティア（指導、イベント協力等）として参加した市民の割合	10.6 %

○施策展開の方針

- ・市民がいつでもどこでもスポーツに親しむことのできる環境整備と、主体的・継続的なスポーツ活動の支援、また、地域に根付いたスポーツの振興を図ります。
- ・具体的施策として、「生涯スポーツの推進」、「子どものスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進」、「スポーツ活動の環境整備」、「スポーツによる地域活性化の推進」を展開します。

○進捗管理指標

指 標	現状 (H25)	計画目標 (H32)	備考
現在、スポーツをしている市民の割合	48.8 %	55.0 %	
過去1年間にスポーツを競技場（施設）で観戦した市民の割合	41.1 %	47.0 %	
スポーツ行事へボランティア（指導、イベント協力等）として参加した市民の割合	10.6 %	17.0 %	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	主体的・継続的なスポーツ活動への参加（する、みる、支える）
地域の役割	スポーツ活動を通じた地域コミュニティづくり
企業の役割	指導者及び競技者の養成、各種スポーツ大会等への協力
行政の役割	スポーツ活動の環境整備、競技スポーツの振興・指導者育成支援

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 熟年体育大学
- ・ 障害者スポーツの推進
- ・ スポーツ少年団助成事業
- ・ プロスポーツ販わい創出事業
- ・ 総合体育館改修事業
- ・ 松本マラソンの開催
- ・ スポーツ教室
- ・ 親子体操教室
- ・ 競技会出場者祝金事業
- ・ 四賀運動広場改修事業
- ・ 野球場改修事業
- ・ スポーツ推進員活用事業

○関連する市の計画等

- ・ 松本市スポーツ推進計画

○所管する主な部局

- ・ 文化スポーツ部



子どものスポーツ活動の推進（スポーツカーニバル）



松本山雅FCの応援・観戦 ©松本山雅FC

歴史・文化資産保護・活用の推進

文化財の保存・活用を通じ、市民が地域の歴史・文化資産に親しみ、価値を学び、郷土愛を醸成して、地域の宝を次世代に引き継いでいくことをめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
(祭りなどの) 地域の伝統や文化の保存、継承に取り組んでいる市民の割合	36.9%	49.0%	

○現状と課題

本市は、豊かな自然と歴史に恵まれ、多くの有形・無形の文化財を有しており、これらは、今日まで先人たちの努力によって引き継がれてきました。しかし、超少子高齢化や生活様式の変化などに伴い、このような歴史文化を守り、継承していく環境は、厳しさを増しています。本市の歴史・文化資産を、市民一人ひとりが大切に守っていく気運を醸成することが課題です。

○現状を示すデータ

地域の伝統や文化の保存、継承が行われていると思う市民の割合	64.5%
博物館（分館13館）観覧者数	229,822人
松本市内の指定・登録等文化財件数（平成27年5月1日現在）	310件

○施策展開の方針

- ・市域全体を屋根のない博物館として捉える「松本まるごと博物館構想」の理念に基づき、指定・未指定、有形・無形にかかわらず、市域に存在する歴史・文化資産の保存・活用を図ります。
- ・文化財保存・活用の拠点となり、市民が松本の歴史や文化資産に親しみながら価値を学べる「基幹博物館」を整備し、文化財の魅力を市民自身が理解し、広め、後世に継承していく気運を高めます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
博物館（分館13館）観覧者数	229,822人	235,000人	
国・県・市の指定等文化財の数	310件	360件	
耐震基礎診断を完了した市所有の国・県指定文化財建造物の件数	1件	6件	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	伝統行事や文化財保護活動への参加
地域の役割	伝統行事や文化財の環境整備活動の体制づくり 伝統行事に参加しやすい環境づくり
企業の役割	文化財保護活動への参加と支援
行政の役割	文化財を教材とした学習機会の充実と文化財保護活動への支援

○目標実現に向けた主な取組み

- ・文化財保存管理事業
- ・基幹博物館整備事業
- ・地域文化伝承の人材育成の推進
- ・殿村遺跡史跡整備事業
- ・日本遺産情報発信事業
- ・博物館展覧会開催事業
- ・特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業
- ・特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理計画の改訂
- ・まるごと博物館構想推進事業
- ・埋蔵文化財保護事業
- ・歴史文化基本構想^{※1}策定事業
- ・市所有文化財保存整備事業
- ・小笠原氏城館群史跡整備事業
- ・文化財建造物耐震化事業

○関連する市の計画等

- ・松本市歴史的風致維持向上計画
- ・松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）

○所管する主な部局

- ・教育部
- ・建設部

●用語解説

※1 歴史文化基本構想

各地方公共団体が策定する「地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための基本構想」のことで、市内に所在する文化財の総合的な調査を行い、それらの一体的な保存及び活用を図るとともに、歴史文化を生かしたまちづくりを推進するものです。



時計博物館園児招待（時計の動きの実演）

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

松本のまちを形成する核であり、市民共有の宝である松本城を保存し、城下町に暮らす市民の誇りを守り育て、「松本城を中心としたまちづくり」を通じた、品格あるまちをめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
「城下町まつもと」にふさわしいまちづくりが行われていると思う市民の割合	60.2%	76.0%	

○現状と課題

松本市民は、松本のシンボルである松本城を心から愛し、城下町に暮らす誇りをもって守り続け、そこから歴史・文化を尊び、教育熱心な固有の市民気質が育まれてきました。

これからも松本の魅力ある資源・財産に一層の磨きをかけ、松本城と城下町まつもとにふさわしい、品格を持ったまちづくりを進め、城下町まつもとに暮らす誇りを、次代に引き継いでいくことが課題です。

○現状を示すデータ

松本城観覧者数	892,962人
歴史的・伝統的景観が保たれていると思う市民の割合 (H21)	56.1%
松本城・城下町に係る教育普及事業参加者数	867人

○施策展開の方針

- ・市民が、松本城や歴史が育んだ松本の風土の価値と魅力を深く理解し、文化財を守る気運を醸成する機会を提供します。
- ・松本城の世界文化遺産登録に向け、必要な学術研究と市民への普及啓発を進めて気運を高めます。
- ・松本城の歴史的遺構、歴史的資料などの保存・修復を計画的に実施し、松本城南・西外堀の復元や内環状北線の整備、大手門柵形周辺の整備を、市民の理解と協力を得ながら、二の丸・三の丸を含めて一体的に行います。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
松本城観覧者数	882,924人 (H23～26平均)	883,000人 (H27～32平均)	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	文化及び歴史への理解、次世代へ引き継ぐまちづくりへの参加
地域の役割	まちづくりについての研究協議、実践
企業の役割	おもてなしの発揮、景観づくりへの協力
行政の役割	文化及び歴史への理解啓発、「松本城を中心としたまちづくり」の推進

○目標実現に向けた主な取組み

- ・松本城各種行事運営事業
- ・松本城史跡整備事業
- ・松本城天守耐震診断事業
- ・松本城世界遺産調査研究、普及啓発事業
- ・松本城南・西外堀復元事業
- ・内環状北線整備事業
- ・大手門枡形周辺整備事業
- ・歩いてみたい城下町整備事業
- ・時代に即した「城下町まつもと」の再生策の検討
- ・松本城・城下町に係る教育普及事業（松本城天守床磨き等）

○関連する市の計画等

- ・松本市歴史的風致維持向上計画^{※1}
- ・松本城およびその周辺整備計画
- ・国宝松本城天守保存活用計画
- ・史跡松本城保存活用計画
- ・松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）

○所管する主な部局

- ・教育部
- ・文化スポーツ部
- ・建設部

●用語解説

※1 松本市歴史的風致維持向上計画

平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、文部科学省、文化庁、農林水産省、国土交通省の共管で、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。



北アルプスを望む国宝松本城天守